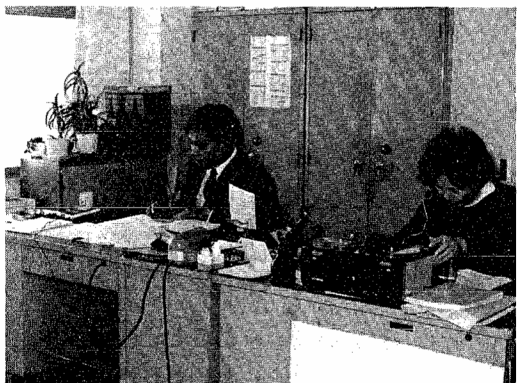


こんな仕事をしています



～議会事務局編～



議会事務局長 三浦栄市

議会事務局は三階にあり、市民の皆さんとは直接に関係はありませんが、選挙によって選出された二十名の議員が町執行部と協力して町発展のために努力しております。その運営が円滑にいくように私達事務局は二名で仕事をしています。

内容としては(一)庶務に関する事項では、議員名簿の作成(履歴書、役員簿、勤務年数調等)。文書物件の收受、発送、保管に関する事項。議員出欠に関する事項。議場の取締り管理に関する事項。議会費の予算決算の資料に関する事項などがあります。

(二)議事に関する事項としては、年四回開催される定例会と、その外に随時開催される臨時会の議事日程に関する事項。議案の請願、陳情の收受、配布、送付に関する事項。議会の本会議の議事に関する事項。会議次第書に関する事項。会議録の調整、保管に関する事項。議会傍聴人に関する事項などがあります。

(三)調査に関する事項は、条例規定の制定改廃に関する事項。請願、陳情及び建議意見書等に関する事項があります。

(四)監査委員に関する事項としては、監査委員の例月検査、決算監査等の事務があります。

以上ですが、最近の行政の高度化、専門化等に伴い議事の能力を高め、合理的運営を図るよう議員の皆さんとともに努力していきたいと思っております。

なお、市民の皆さんからも議会に関心を持っていただき、その様子を知らねば何と云っても議会を傍聴することが一番です。是非一度議会を傍聴してみてください。



忘年会、新年会と飲酒の機会が多くなり、また、道路は積雪・凍結によりスリップしやすくなります。これらが原因の重大事故が例年多発する時期です。みんなで明るい正月を迎えましょう。

交通安全家庭の日
十二月十日(月)
今日のテーマ
飲酒運転は、やめましょう！
飲ませない、飲ませない、乗るなら飲まない

新潟交通からのお知らせ
十二月三日(月)から、矢代田行のバスの終点が「新津南高校前」まで延長されることになりました。尚、新津行のバスについては従来どおりです。



除雪作業にご協力を

除雪の季節となりますが、今年も次のことにご協力願います。

- 一、早朝作業が多いため、騒音等何かと迷惑をおかけします。
- 二、住宅や車庫の出入口をよきぐともありますが各戸で通路の確保をしてください。
- 三、降雪のため竹や樹木等が道路上に垂れさがり除雪作業及び交通の障害となりますので早急に処理をお願いします。
- 四、路上に車を放置しておきますと除雪作業に支障となりますのでなく交通の妨げにもなります。路上放置は絶対しないようお願いいたします。
- 五、雪おろしなどの雪を道路上に投げ捨てないでください。

六、市場の除雪にあたり、市日の前の夜には車の駐車はおこたわります。

水道管に冬仕度を

寒い冬がやってきました。お宅の外の水道管の冬仕度はお済みですか。毎年、寒波の到来に水道管や蛇口の凍結による破裂事故が多く発生しています。このような事故を防ぐため、次のことに注意しましょう。

- 長期に留守にする場合は、元栓で止めましょう。
- 外に設置されている水栓柱や立上り管の防寒を確実に。
- 畑やハウス、日常使用しないところは元栓で止めましょう。

冬期間の水道料金と検針について

水道の使用料金は一ヶ月使用した水量を翌月上旬に検針をして、その使用量によって料金を算定していますが、雪が積もるとメーターが雪の下になり検針ができなくなります。冬期間積雪があった場合は、過去の実績により料金を推定して徴収し、

冬の交通事故防止運動
12月11日(火)～
1月10日(木)

冬の踏切事故防止を

雪がたけて検針ができる状態になった時検針を行い、過不足が生じる場合は後で還付または納入していただくこととなりますのでご協力をお願いします。

栄養改善 料理講習会

食生活改善推進委員による栄養改善料理講習会を左記により開催しますのでお知らせします。

日時 十二月九日(日) 午後1時
場所 高ヶ沢集会所
内容 「強い歯をつくらう」
日時 十二月十一日(火) 午後7時
場所 中央公民館
内容 「緑黄色野菜を食へよう」

健康相談 母子手帳発行日のお知らせ

妊婦及び乳幼児、その他健康についてお悩みの方を対象に健康相談を行っております。

日時 十二月三日(月)・十日(月)・十七日(月)・二十四日(月)・一月七日(月)

午前9時～午後4時
会場 役場保健センター

※毎月、月曜日は健康相談とともに妊婦受付、母子手帳発行の日です。

献血のお知らせ

十二月十九日(水曜日)
午前10時～12時 役場保健センター

年末年始のゴミ収集については、一月四日(金)から平常通り収集を行います。

白根衛生センターへの持込みは、十二月三十日午後三時まで受け付けます。

年末年始の役場窓口については、十二月二十九日～一月三日まで休業します。

役場事務は十二月二十九日～一月三日まで休業します。

及び印鑑証明などの戸籍事務は次の日も受け付けます。

十二月二十九日(土) 午前8時30分～12時15分

停電のお知らせ

十二月四日(火) 午前9時～12時まで
(区域) 本町二・三・四・五、大川前四・五の一部、花園町一・二の一部
十二月十四日(金) 午前9時～12時まで
(区域) 鎌倉の一部

無料法律相談

相談日 十二月二十一日(金)
午前9時30分～12時まで
会場 役場保健センター
保健指導室(二階)
相談員 古川兵衛弁護士
申込みは前日までに役場住民係へ電話をお願いします。
申込み人数により、時間を変更することがあります。

心配ごと相談

身のまわりには様々な悩みごとがあるものです。そんな時、相談員の助言によって解決されることもあります。気軽にご利用ください。

場所 老人福祉センター
時間 午前10時～午後3時
十二月の相談日
四日(火)・十一日(火)・十八日(火)・二十五日(火)

糖尿病教室のお知らせ

対象者には、個人通知をしますが、その他、希望のある方もぜひおいで下さい。

第一回	第二回	第三回
12月6日(木)	12月13日(木)	12月20日(木)
13時30分～15時30分	13時30分～15時30分	13時30分～15時30分
保健センター	保健センター	保健センター
病気に対する知識	食事療法及び運動療法について	食事療法のまとめ
医師 保藤 保	栄養士 保藤 保	栄養士 保藤 保

日時	会場	内容	担当
12月6日(木) 13時30分～15時30分	保健センター	病気に対する知識	医師 保藤 保
12月13日(木) 13時30分～15時30分	保健センター	食事療法及び運動療法について	栄養士 保藤 保
12月20日(木) 13時30分～15時30分	保健センター	食事療法のまとめ	栄養士 保藤 保